

市議会だより



豪太「ボクにも春が来そう」

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

- 記事内容 ● 3月定例会から…………… P 2
- 一般質問…………… P 3 ～ P 5
 - 予算特別委員会… P 5 ～ P 6
 - 常任委員会…………… P 7 ～ P 9
 - 特別委員会…………… P 9 ～ P 10
 - 陳情・意見書等…………… P 10

3 月
定 例 会

平成22年度各会計
当初予算を可決

平成二十二年三月定例会は二月二十四日から三月十二日までの十七日間の会期で開かれました。
この定例会では平成二十二年一般会計予算や男鹿市単独運行バス条例の制定など三十五議案を審議し、原案のとおり全て可決・同意しました。また、最終日には議員提案による条例改正案など七件を可決し閉会しました。

議会初日に渡部市長が、新年度の市政運営所信と主な施策・事業の概要について述べられ、昨年十二月に策定した第二次男鹿市行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、限られた財源の有効活用を図りながら、本市総合計画の「六つのまちづくり」の基本目標に沿った事業の推進を図るため、新年度予算については一般会計百五十二億二千八百万円、前年比三億七千四百万円と二・五%の増となっており、市民と行政が一体となった地域づくりに取り組み、市民総参加の流れを作っていきたいとしております。

次に、市政に係る諸般の報告があり主なものとして、男鹿総合観光案内所未利用地の活用については、同施設の敷地六ヘクタールのうち現在未利用地となっている約四ヘクタールの土地について民間活力による地域活性化を図るとしており、市内事業者を対象に三月末まで募集すること。新船川保育園建設工事については、建物工事が三月中旬に完成することから、市広報でもご案内したとおり開園に先立ち一般公開を実施し、また、今月五日には開園式及び入園式を執り行う予定としていること。

第四十七回なまはげ柴灯まつりについては、自動車利用を抑制し、渋滞の緩和や二酸化炭素の排出軽減など環境改善による環境にやさしい祭りをアピールするため、本年新たな取り組みとして、男鹿駅と男鹿温泉郷から会場まで臨時バスを運行するパークアンドライド方式を取り入れ開催したこと。などが報告されました。

○なまはげ柴灯まつりにおけるパークアンドライドへの取り組みが決まったのは祭り開幕一箇月前であり、議会として

三月定例会
審議日程

2月24日	本会議
26日	本会議（一般質問）
3月1日	本会議（議案質疑）
2日	予算特別委員会
3日	予算特別委員会
4日	常任委員会・分科会
5日	常任委員会・分科会
8日	常任委員会・分科会
12日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

は、突然の方針であったことから産業建設委員会では同協議会を開催し、その経緯や観光客への対応について説明を求めたほか、一般質問では、「もつと時間をかけて議論すべきでなかったか」、「市長の一方的な考え方の押し付けで、横軸志向が縦軸の行政への変更ではないか」など質し、本市の伝統・文化を継承するために活発な議論がなされました。市長は来季に向け、この方式は初めての試みであったことから、今後なまはげ柴灯まつり実行委員会において課題を検証し、よりよい運営に努めてまいりたいと述べております。

可決した
主な議案

三月定例会

〔平成二十一年度補正予算〕

- 一般会計予算（八号・九号）
 - 介護保険特別会計（四号）
- ほか六件

〔条例〕

- 男鹿市単独運行バス条例の制定
 - 男鹿市職員定数条例の一部改正
- ほか六件

〔平成二十二年予算〕

- 一般会計予算
- ほか十一件

〔その他〕

- 教育委員会委員の任命について
- 角崎紘二（角間崎）
ほか五件

〔議員提出議案〕

- 男鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- ほか六件

一般質問



吉田直儀 議員

地域住民の求める 予算編成を

問 これからの地方自治に求められているのは「地域主権」と考える。国からの指示待ち、それに付随して降りてくる予算だけに目を向けるのではなく、地域住民が求める「本場に必要サービス」を見極め、予算を作り出していくべきです。また、無駄のない組織及びあらゆる分野において、運営方法を含めた新しい行政サービスの型も検討し、積極的に市民に提示していくべきと考えますが、平成二十二年当初予算編成においてどこに力点を置いて渡部市政をアピールしようとしているのか、市長の見解を伺います。

答 平成二十二年当初予算編成にあたっては、本市の財政は、国の「地域主権改革」の一環として地方交付税の若

干の増は見込まれるものの、社会保障関連経費などが増額し、自主財源は減少してまいります。このような状況の中、市内経済の活性化や市民生活に直結する事業へ重点的に予算配分したところであります。また、昨年十二月に策定した「第二次男鹿市行政改革大綱」に掲げる実施計画に基づき、限られた財源の有効活用を図るとともに、健全な自治体経営に努めてまいります。

副市長人事について

問 副市長の任期は、平成二十三年三月三十一日までとなっているが、今後も引き続き職務にあたることになるのか。新副市長についての人事も検討しているという話も聞いていますが、見解を伺います。

答 副市長人事については、行政は継続しており、平成二十二年度に向け副市長と一体となつて取り組んでいくところであり、人事については、適切に判断したいと考えています。

男鹿市の国際化と

英語教育について

問 ①「外国人観光客誘致」

と「対岸貿易」推進に係る基本的な考え方について伺います。

答 ②国際観光都市への足がかりとして、子供たちへの英語教育について、どのような認識を持ち、どのような政策が必要と考えているのか。また、当初予算には、具体的な英語関係教育予算が計上されているものか伺います。

答 ①観光振興のためには、今後、観光客の増加が予想される中国など、海外からの観光客が必要と考えています。そのための人材育成については、十七年度から十九年度まで国の地域提案型雇用創造促進事業を活用し、観光人材育



安田健次郎 議員

市独自の転作支援を

問 現政権は、食糧自給率向上対策として米粉用米等を作付けした場合は十アールあたり八万五千円の奨励金を支給することとしました。その一方、大豆などの従来の転作物に対しては三万五千円とし、これまでの転作協力者へは冷たい対応となっております。農

成事業の一環として、韓国語英語等の語学研修等を実施しております。二十二年度以降も、本事業を活用し、英語のみならず、中国語や韓国語などの語学研修や観光企画立案セミナーを開催するなど、外国人観光客の受け入れ体制の充実を図つてまいります。対岸貿易については、昨年十月から船川港を活用し、ロシアから合板の半製品が輸入されていますが、貿易実績を高めるため、臨港道路生鼻崎線の四車線化とあいまつて市内外の企業にさらなる船川港の活用を働きかけてまいります。

答 ②本市の将来を担う子供たちが、外国の文化について理解

家からは「今まで何のために減反をしてきたのか」という悲痛な叫びが出ています。市としては米粉用米にシフトする対策をとるようですが、現在、激変緩和措置として転作に対し独自で支援する自治体が出てきています。市としても食糧自給率の観点から大豆等の従来の転作物への支援が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

答 水田利活用自給力向上事業への制度変更により助成額が大幅に減少し、これまで実施してきた麦・大豆等の生産体制が維持できなくなる地域については、激変緩和調整枠を設けており、品目ごとの加算額については現在、県と国

を深めることや、世界共通語である英語を習得することは、極めて意義のあることだと認識しています。英語教育にかかる二十二年度当初予算には、外国語指導助手の人員費、国際教養大学との交流事業費などを計上しています。新規事業となる「国際教養大学との交流事業」については年二回同大学の留学生を多数招き、英語学習を通して小学生との交流とホームステイを実施するなど、本事業を通じて、留学生にも男鹿の文化に触れていただき、相互交流や本市の国際化のきっかけにしたいと考えています。

後期高齢者医療

保険料の引き下げを

問 後期高齢者保険料が引き上げられるようですが、調べてみると、決算は三十六億円の黒字であり、積立金も約十三億八千万円あると知らされました。この事実を考えれば、引き上げの必要はないと思えます。市長は後期高齢者医療

一般質問

問 私たち日本共産党が実施したアンケートでは国保税が
高いという市民の意識が強く
表れています。このことはこ
れまでの、国保会計の負担割
合の国分の引き下げが大きな
要因であり、市としての悩み
や努力は理解できませんが、引
き下げをしていくことが市と

答 去る二月に開催された秋
田県後期高齢者医療広域連合
議会定例会で、平成二十二
年度及び平成二十三年度にお
ける所得割率を七・一八%に、
均等割額を三万八千九百二十
五円に改める議案が上程され、
保険料の算定にあたっては、
平成二十年度及び二十一年度
の剰余金見込額と県の財政安
定化基金交付金を取り崩すな
ど、保険料の増加は最小限に
抑えたとの説明がなされまし
た。議員ご指摘の積立金は、
国の交付金により造成された
後期高齢者医療臨時特例基金
であり、使途が被用者保険の
被扶養者に係る保険料九割軽
減などへの補填及び制度周知
や体制整備を講じるための経
費に限定されており、保険料
の増加抑制の財源には充てる
ことができないものであります。
定例会では、基金の取り扱
いや、引き上げ相当額約一億
七千万円の財源捻出などの議
論も踏まえ可決されたもので
あります。

問 平成十七年に市内関係団
体等が、地域に合った雇用を
促進するため取組んだ六つの
パッケージ事業は、三年間の
期間限定で約一億円の事業費
であったが、どのような成果
があったと考えているか伺い
ます。

答 本事業の三箇年の実績で
は、①地域産品販売・観光案
内スキルアップ事業②経営・
企画立案人材育成事業③創業
推進セミナー事業④男鹿半島
観光人材育成事業⑤新規商品



したアンケートでは国保税が
高いという市民の意識が強く
表れています。このことはこ
れまでの、国保会計の負担割
合の国分の引き下げが大きな
要因であり、市としての悩み
や努力は理解できませんが、引
き下げをしていくことが市と

地域提案型雇用創造 促進事業の成果は

市長の課題認識と新年度 重点・新規施策について

問 市長に就任してから、こ
の一年間で具体的に早急に対
応しなければならぬ課題と
して見えてきたものは何か。
また、課題に対してどう考え、
対策なり、行動をとってきた
のか伺います。

答 本市の緊急の課題は、少
子高齢社会、雇用の場の確保
及び人口の流出であると認識
しております。

また、農林漁業や観光産業
の振興、船川港の活用、男鹿
みなと市民病院の経営健全化
も、重要な課題であると捉え
ております。

これらの課題解決には、健
全な自治体経営に配慮した財
源の確保に努め、効果的な施

して大きな任務と 생각합니다。
一般会計からの繰り入れも含
めた引き下げ策に対する市長
の考えを伺います。

答 男鹿市国民健康保険特別
会計は、平成十九年度が約四
百二十万円、平成二十年度が
約五百二十二万円の赤字決算

で、同会計の財政調整基金も
現時点では七十四万円となっ
ている状況にあります。

一般会計からの繰入金につ
いては、国と地方の財源調整
の一環として地方交付税等の
財政措置が講じられ、毎年、
約四億円を繰り入れしている

米戸別所得補償制度 について

問 現時点で判明している戸
別所得補償策の内容について
伺います。

答 戸別所得補償制度の内容
については、国では、平
成二十三年度からの本格実施
に向けて、平成二十二年度は、
「水田利活用自給力向上事業」
と、「米戸別所得補償モデル事
業」を実施することとしてお
ります。

水田利活用自給力向上事業
については、食料自給率の向
上を図るため水田を有効活用
して麦・大豆・米粉用米及び
飼料用米などの戦略作物の生
産を行う販売農家に対して、
国が直接支払いにより助成金
を交付するものであります。

また、米戸別所得補償モデ
ル事業は、水田農業を継続で
きる環境を整えることを目的
に、標準的な生産に要する費
用が販売価格を上回る米に対
して、所得補償を国が直接払
いにより、主食用米の販売農
家等へ交付するものでありま
す。

また、秋田プライウッド株
式会社男鹿工場の、合板一貫
工場の完成に伴う雇用の確保
と、製品の移出による船川港
の利用促進に努めてきたほか、
少子化対策及び農業振興に対
応した子育て応援米支給事業
や観光地消による食の情報発信
や観光振興を図ってきたこと
ろであります。

さらに、男鹿みなと市民病
院の経営健全化を図るため、
医療機器の高度化を推進する
とともに、修学資金貸与者の
範囲を、看護師、薬剤師及び
臨床工学技士に拡大し、医療
職員の確保を図ってまいり
ました。

このほか幹部会議に出席し、
医療現場の把握と経営改善に
努めてまいりました。

一 質



佐藤 巳次郎 議員

子育て支援について

質 ①市民は、子育ての中で医療費の無料化を強く望んでいます。市長は昨年「小学生まで無料化すれば約三千七百万円の財源が必要であり、財政的に無料化は困難」と答えています。市長は「一年ずつ無料化していけば年間六百万円程度で済みます。また、入院をま

②新年度から始まる子育て住宅リフォーム助成事業は、子育て世帯から大変喜ばれていますが、「新築が対象にならないのはおかしい」との市民の声もあります。そこで本事業をベースにし、新築も加えた形で新規事業をスタートすべきと考えますが、市長の考えを伺います。

を伺います。

答 ①子育てに係る医療費の無料化については乳幼児へは市単独分で、平成二十年度に約二千四百万円助成しているところであり、さらに、一学年相当額六百万円を毎年増やしていくことは、現時点の財政状況では困難であります。

②子育て住宅リフォーム助成事業は、子育て住宅環境の向上と、市内の景気対策を目的として実施するものであります。限られた予算で、多くの世帯に活用していただけること、また、市内の事業規模の小さな業者の受注機会の拡大を図るとい観点から、住宅リフォームに対し助成するものであります。

介護保険について

質 ①介護保険条例には国保税のように「生活困窮又は特別の事情の者等の場合は減免する」という規定がない。恒常的生活困窮者の介護保険料の減免はできるのか。できな

いとすれば、その理由を示していただきたい。保険料の軽減は生活困窮者の願いである。軽減のための条例改正について

ての市長の考えを伺います。

②介護保険認定者に係る税金の障害者控除について知っている人はわずかである。制度を知っている人と知らない人で、税額に差が生ずることは、税のあり方として問題があるのではないかと、市から本人へ通知し控除対象者とする方法もあるのではないかと、市長の考えを伺います。

答 ①介護保険制度は、保険料区分を所得に応じて六段階に設定しており、低所得者に配慮したものとなっております。市が独自で一部の所得層に対し保険料の一律の減免や軽減を行った場合、他の所得階層の負担増となることから、

減免措置を講ずることは困難であります。

②介護保険認定者の障害者控除については、なお一層の周知を図ります。税の申告においては、本人の同意なく個人情報や税の申告に使用することもできないため、現行どおりの申請に基づく取り扱いとしてまいります。

ゴミの有料化等について

質 粗大ごみの収集方式の変更と有料化、指定ごみ袋の料金改定は、全市民に関わることであり、各地区の町内会等で具体的計画の内容を明らかにし、市民の声をそれに反映

させるべきと思うが市長の考えを伺います。

答 粗大ごみ収集の有料化については、戸口随時収集に変更することにより、高齢者世帯の搬出労力を軽減しながら粗大ごみの減量化を推進するものであります。

また、指定ごみ袋の料金改定については、平成二十四年度からの実施に向けて作業を進めておりますが、これらの具体的な計画について、今後議会と十分に協議するとともに、各地区や町内会などで説明会を開催し、市民の皆様からご理解をいただきながら進めてまいります。

予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた各会計の平成二十一年度補正予算及び平成二十二年当予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計当初予算の概要と委員会で質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

【概要】

今定例会に提案された、平成二十二年一般会計予算は、財政の健全化を確保することを基本方針として、引き続き市内経済の活性化、子育て家庭への支援、定住環境の整備

など、市民生活に直結するものを中心に措置したもので、歳入歳出予算の総額を百五十億二千八百万円としたものです。

新年度予算の主な投資的事業としては、●子育て住宅リ

- フォーラム助成事業一千万円
- 浄化槽設置整備事業一千四百五十五万円
- 「今こそチャレンジ」農業夢プラン応援事業一千五百六十三万三千元
- 経営体育成基盤整備事業四千九百三十万円
- 戸賀公衆トイレ新築事業二千七百五十四万二千円
- 男鹿温泉郷街灯整備事業三千九百七十万円
- 地域活力基盤創造交付金事業二億三千六百万円
- 滝川河川改修事業一億二千二百六十八万六千円
- 住宅リフォーム助成事業三千万円
- 公営住宅建設事業八千六百四十八万円
- 辺地共聴施設整備工事一千二

百四十六万四千円●担い手育成基盤整備事業一千六百三十四万八千円●消防施設整備交付金事業四千六百四十二万円などを措置したものです。

市長公約について

質疑 昨年四月の市長選挙の際に、一年以内に行うと公約に掲げていた観光に関するモデルプランの構築や市民満足度の向上、農林漁業の新規就労者の受け皿となる法人等の育成支援など八項目について、この一年間で全ての項目が達成されたと認識しているものか。また、二年以内に行うという公約については、十三項目あるが、二十一年度当初予算には計上しているものか伺います。

答 公約の達成については、まだ道半ばだと認識していますが、農業関連では、地場産品の使用比率を向上させること。そしていかに、男鹿産のものを外に売り出すか、まずは地元で効果を上げ、外に進出することが一番求められているものと考えています。また、公約で最も重要と考えているのは、健全なる自治体の財政運営です。そういう意味で財政調整基金は、一応の目安である十億円を今年度達成できる見込みで、まずはこれ

を一区切りにし、今後実施する事業の優先度も考慮し、最も効果の上がる方法を示していきたいと考えてあります。来年度以降については、公約に掲げた項目をできる限り前倒しして実施したいと考えており、特に今、早急に対応しなければならぬ課題として、雇用の場の確保、人口流出の歯止め、少子高齢化についてでありますが、新年度は、子育て支援や景気対策では住宅リフォーム事業を目玉として予算措置しています。今後も市民や議員の皆さんのご意見を伺い、総合的に結果が出やすい方法で進めてまいりたいと考えています。

ナマハゲの

商標登録について

質疑 諸般の報告で市長から一月にナマハゲの商標登録が決定したとの報告があったが、その目的について伺います。

答 商標登録については、いろんな方々からのご意見で、「ナマハゲ」が「男鹿のナマハゲ」か「秋田のナマハゲ」か分からなくなってきたり、市が全く関わっていないイベント等で「ナマハゲ」が実演されているということが理由の一つで、このたびは「男鹿のナマハゲ」で商標登録しま

した。今後は、商標登録に伴い、様々なケースを調査し、可能ならば縛りを掛け、男鹿から簡単に外に出ることのないような仕組みについても研究したいと考えています。

新型インフルエンザ
予防接種について

質疑 昨年十二月定例会では、新型インフルエンザ予防接種については、原則半額の助成ということでしたが、今定例会では、減額補正となっております。その経緯について、どういった理由での結果なのか。また、今後の対応についても伺います。

答 今定例会に提案しました減額補正六百九十四万六千円の内容ですが、当初、予防接種対象者は一歳から高校生まで及び六十五歳以上の方で二回の接種が必要とされていましたが、中学生以上及び六十五歳以上の方々については一回の接種に変更になったこととで一千七百二十万二千円を減額しています。さらに、これまで十九歳から六十四歳までの健康な方々は対象となっていないとしましたが、ワクチンに余裕ができたということで、国では一月末にこの方たちにも接種するようになりました。このうち生活保護世帯及び市民税

非課税世帯に対しては無料とするなどで、一千七万六千円を助成し、差し引き六百九十四万六千円を減額したものです。今後の対応については、新型インフルエンザは、収束に向かつてはいますが、現在十九歳から六十四歳までの接種が始まっていることから、市広報などでPRし、万全の体制で対応したいと考えています。

米粉用米について

質疑 日本では、減反政策をとりながらも、カロリーベースで食糧自給率約四〇%と先進国の中でも下位に位置しています。そういう中で、米粉用米や飼料用米については、J Aと連携しながら取り組むべきと考えますが、市独自の支援策について伺います。

答 市では、平成二十一年度、米粉用米等の支援を行ったところですが、二十二年度においては、米粉用米等経営安定支援事業として、米粉用米や飼料用米などを作付けした場合に、収穫も条件となりますが、十アール当たり一万円以内を市独自で助成することとしています。J Aとも協議しましたが、三月一日時点で市内では米粉用米、飼料用米に取り組み農家が三十三戸、

約七十八ヘクタールとなっています。種子の確保については、五十ヘクタールが限界だということでしたが、協議した結果、J Aでは八十ヘクタール分を確保しています。米粉用米の難しいところは、作付け段階で事前に契約しなければならぬという条件がありますが、本市分については、全農あきたを通じ、全てJ Aで対応するという事となっておりません。

金融法改正の
影響は

質疑 金融法改正により、本市における中小零細企業では、資金の借り換え、繰り延べ等の措置がどの程度進んでおり、具体的な事例や相談等があったものか。また、現実にこの改正金融法が活かされているものか伺います。

答 市内の金融機関に伺ったところ、制度の活用はないということでしたが、金融機関では、融資に関する相談等は常時行っていることから、企業や事業者の経営状況を把握しながら、資金繰りについては、制度を利用し、対応してまいるといふ回答がありました。

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務

【質疑】市単独運行バス路線の料金設定の考え方とバス停表示について伺います。

【答】バス料金の設定については、一定の距離を基準に百円単位での加算を基本とし料金設定を行ったものです。また、市単独運行路線の全てのバス停については、既存のバス停を利用してまいります。

【質疑】市単独運行バス潟西北部線の料金精算方法について伺います。

【答】若美総合支所から下五明光までの潟西北部線は市単独運行バス路線区間となりますが、利用者の利便性を考慮し、委託業者を秋田中央交通株式会社としたことで、これ

まで同様乗り換えの必要は生じません。

【質疑】バス料金減免に係る身体障害者の適用範囲について伺います。

【答】身体障害者のバス料金減免の適用範囲については、療育手帳、身体障害者手帳及び福祉手帳の交付を受けている方並びにその介護人について五割軽減となります。

【質疑】財政調整基金の確保と地域活性化に向けた事業の財源確保に対する予算配分の基本的考え方について伺います。

【答】現在財政調整基金残高は六億六千万円ほどと少なく懸念される状況にあるため、基金を標準財政規模の一〇％、十億円を目標に早期積み立てを行いたいと考えています。

そのため、本補正では二億五千六百万円ほどを予算措置したものです。

【質疑】ふるさと納税「なまはの里 男鹿」応援寄附金の現状について伺います。

【答】現時点における寄附件数は四十五件、寄附金総額二百二十九万五千円となっております。

【質疑】本市総合計画後期基本計画策定協議会委員選任の考

え方について伺います。【答】本計画策定にあたっては、社会経済状況や環境の急激な変化に対応するため、一年前倒しで策定することとしたもので、庁内に副市長を委員長とする同計画策定委員会を設置し、計画の円滑な策定に努めてまいります。また、市民の意見・要望などを計画に反映させるため、市議会議員、公共団体の役員及び一般公募の市民などより組織する、同計画策定協議会を設置してまいります。協議会の委員数については、前例を踏襲し、二十五名の選任を考えています。

【質疑】行政改革に伴う投票所等経費節減内容について伺います。

【答】本市選挙管理委員会では、行政改革大綱に基づき投票所及びポスター掲示場の数の減少について、市民や議会に対し説明を行いながら新たな数の決定をしたものです。その結果、節減額については投票所三十二箇所、ポスター約六百四十万円、ポスター掲示場については、百十七箇所の減少により約二百四十七万円の節減となっております。

【質疑】申告相談への対応状況について伺います。

【答】これまで申告相談については合併前の相談体制を踏襲しながら対応してまいりましたが、農業所得申告者が多い若美地区においては、受付から終了まで時間を要しておりサービス低下を招いていました。

【質疑】平成二十一年度における、がん検診の実施状況について伺います。

【答】全体的にがんの検診率は落ちていますが、乳がん検

教育厚生

診については、五歳刻みで年齢を定め、対象者にクーポン券を郵送したことにより、前年度実績を大きく上回りました。来年度からは、全体のがん検診率が下がった反省点を踏まえ、二十歳や四十歳といった検診開始対象となる節目の方々に対して、市から直接通知し、検診率の向上に努めてまいりたいと考えています。

また、短期入所施設については、北浦地区に二十四床、船越地区に四十床、脇本地区に三十床、船川地区に三十二床開設予定で、これらの給付費について当初予算に計上したものであります。

現在、協議しているところであります。

現在、申請の受付期間前ですが、六名から問い合わせがあり、申請者は例年より多くなるものと考えています。また、ここ数年は奨学資金貸与制度の内容については改正しておらず、五月に開催予定の奨学審議委員会において、貸与金額も含めた条件緩和の検討をしたいと考えています。

当初、正職員の配置を検討していましたが、第二次行政改革大綱では、各部署において、職員の削減を予定しており、新年度における出張所の所長職については、平成二十一年度同様に嘱託職員も考慮しながら検討しています。

EM菌を使用した生ごみの堆肥化を促進するため、民間団体を活用し、講習会などを開催しながら、各家庭における堆肥化を推進するほか、今後は、病院や学校などの公共施設から出る給食の残飯などについて、堆肥化に伴う費用対効果や実施の可能性を検討し、生ごみの減量化に取り組んでまいります。

本市における高齢化の進行に伴い、市外への通院が困難となる患者が増加するものとして懸念されるため、将来的には、亜急性期病床いわゆる「急性期から在宅や施設へ入所できるまでの中間的な医療型病床」などとして活用できないものか、その可能性について、現在三十五床を休止していますが、今後の利活用についての協議はなされているものか伺います。

現在、申請の受付期間前ですが、六名から問い合わせがあり、申請者は例年より多くなるものと考えています。また、ここ数年は奨学資金貸与制度の内容については改正しておらず、五月に開催予定の奨学審議委員会において、貸与金額も含めた条件緩和の検討をしたいと考えています。

当初、正職員の配置を検討していましたが、第二次行政改革大綱では、各部署において、職員の削減を予定しており、新年度における出張所の所長職については、平成二十一年度同様に嘱託職員も考慮しながら検討しています。

同社とは三月定例会終了後に、水道料の助成内容のほか、工場の操業の廃止や休止又は市税等を滞納した場合には助成を取り消すことなどについて協定を締結する予定です。現段階では船川港からの製品の出荷量等に関する内容を協定書に盛り込む考えはありませんが、今後、船川港の活用については十分に同社と協議してまいります。

EM菌を使用した生ごみの堆肥化を促進するため、民間団体を活用し、講習会などを開催しながら、各家庭における堆肥化を推進するほか、今後は、病院や学校などの公共施設から出る給食の残飯などについて、堆肥化に伴う費用対効果や実施の可能性を検討し、生ごみの減量化に取り組んでまいります。

現在、申請の受付期間前ですが、六名から問い合わせがあり、申請者は例年より多くなるものと考えています。また、ここ数年は奨学資金貸与制度の内容については改正しておらず、五月に開催予定の奨学審議委員会において、貸与金額も含めた条件緩和の検討をしたいと考えています。

当初、正職員の配置を検討していましたが、第二次行政改革大綱では、各部署において、職員の削減を予定しており、新年度における出張所の所長職については、平成二十一年度同様に嘱託職員も考慮しながら検討しています。

同社とは三月定例会終了後に、水道料の助成内容のほか、工場の操業の廃止や休止又は市税等を滞納した場合には助成を取り消すことなどについて協定を締結する予定です。現段階では船川港からの製品の出荷量等に関する内容を協定書に盛り込む考えはありませんが、今後、船川港の活用については十分に同社と協議してまいります。

ミニ特養については、偕生会の短期入所施設からの改修による転換分として二十九床、さらに療養病床からの転換分として、若美地区に新たに二十床が予定されています。



かいせいショートステイ

ミニ特養については、偕生会の短期入所施設からの改修による転換分として二十九床、さらに療養病床からの転換分として、若美地区に新たに二十床が予定されています。

秋田プライウッド株式会社への水道料助成事業に關し、製品出荷等での船川港の活用や市内在住者の雇用などを事業協定書のなかに盛り込むことについて、期待しているところであり、期待しているところ

産業建設

なお、採用条件の事項についても現段階では協定書に盛り込むことは考えていませんが、水道料助成での同社との打ち合わせのなかで職員の補充についてはできるだけ市内から採用したいという話を伺っており、期待しているところ



船越中村踏切

ろであります。

質疑 船越前野杉山線外道路改良工事の概要と中村踏切の拡幅に対する考えについて伺います。

答 船越前野杉山線沿線では、近年、宅地開発が進行し、建築住宅数の伸びに伴い交通量も増加していますが、同路線及びJR中村踏切は狭隘で通行に不便をきたしている状況となっております。同路線は船越駅の巡回路線としての利用も可能になるため、那場掛杉山線とあわせ道路の拡幅を行うものであり、平成二十二年度は国の交付金で事業費一千五十二万円を実施設計を行うものです。

また、踏切についても現在の約三・五メートルから約六

・五メートルに拡幅をしたいと考えており、平成二十二年中にJRと協議を整える予定で

質疑 雨水幹線整備事業として実施する保量川排水区の平成二十二年度の事業内容について伺います。

答 保量川排水区の雨水幹線整備事業は総事業費六億四百五十万円となっております。このうち平成二十二年年度については開水路で高さ一・五メートル、幅三メートル、延長二百二十六メートルの計画で、萬漁水産宅付近から小沢田川と柳沢川の合流点まで施工するもので、この工事の完成により東本町地区の浸水の軽減が図られると考えております。本保量川排水区の工事は平成二十二年で完了しますが、重機械の通行により道路が傷み補修が必要となること、この補修事業に二千万円を予定しており、平成二十二年度の総事業費として一億二千万円を措置したものです。

報告 なまはげ館二期計画検討委員会の状況について本委員会へ次の報告がありました。

報 これまで八月十七日、十一月十日、一月二十六日と三回にわたり意見交換をし、検討を頂いてきており、計画に

あたつては二つの柱で進めていくという状況となっております。一つは、なまはげに関する資料の展示、なまはげ行事を学習できるゾーンを強化することとなっております。これには現施設を増築する方向で検討すること。もう一つは地元の人達とのふれあいや男鹿半島の伝統的なくらしが体験できるゾーンを新たに設置することとしており、これは敷地内に新設する方向で検討することへ集約されてきております。今後、三月中に最後の検討会を開催し、最終的な提言をとりまとめた後に市長へ提出する予定となっており、この提言の内容を参考に、議会とも協議しながら進めてまいります。

質疑 ガス事業の需要開発への取り組みについて伺います。

答 ガスの需要開発については秋田市などの建築、設備の設計事務所への営業活動などを継続するとともに、各家庭などに対してもパンフレットを持参し、器具の利便性や環境にやさしい天然ガスの周知を図り、なお一層、拡販活動と新規立地予定等の情報収集を強化し、需要の拡大に努めてまいります。

特別委員会の動き

【船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会】

本特別委員会は、市当局から現状報告、取り組み状況について説明を受け、現地視察を実施するとともに、要望活動及び要望内容について協議し、平成十八年度から二十一年度まで四回、国・県並びに県選出国会議員等へ陳情を行っている。

来の水深を確保するための既存泊地の浚渫については、一万五千トン泊地において、水深八・六メートルの工事が完成し、昨年九月からは規定の水深十メートルに向けての工事を実施しており早期完成に向け県に強く要望していく必要があると考えています。

国道一〇一号については、国道改築事業として、平成十五年度から工事に着手した羽立バイパスは、男鹿半島北部の観光開発、地場産業の振興に重要な役割を担っているとともに、平成十九年の国体開催も控えていたことから、その早期完成について要望し、国体開催前には完成したものです。このほか、浜間口地区の事業化のための調査を含めた早期着工について要望し、県において、二・八キロメートルにわたる概略設計の委託業務を発注したとの確認をしております。今後は、早期事業化を県に強く要望していく必要があるものと考えています。

重要港湾船川港については、船川港を核とした産業の振興を図り、地域経済の活性化を推進することが最重要課題であるとの考えに立ち、主要幹線道路である臨港道路生鼻崎線の整備、既存泊地の浚渫、既存埠頭用地の増設、大規模な自然災害に備えての耐震強化岸壁の整備、新規企業の立地や既存企業の拡大を推進するため埋め立てによる工業用地の整備の五項目について要望し、このうち生鼻崎線の四車線化工事については平成二十一年三月二十七日に完成したところであり、

また、土砂堆積などから本

議会広報特別委員会

本特別委員会の審査方法としては、毎定例会終了後、委員会を開催し、議会だよりの編集について、紙面の割付や掲載項目及び執筆者の選定を協議した後、委員個々が執筆し、発行前に再度、委員会において紙面全体の最終確認を行っている。

これまでに議会だより十五号から二十一号までを発行していますが、議会だより編集に際しては、市民と議会をつなぐ架け橋として、市民の皆様に対し、議会での審議内容を正確に伝えるとともに、文字の大きさを工夫するなど読みやすくしたほか、分かりやすさを大切にしながら親しまれる紙面づくりを念頭に編集にあたってきたものであります。なお、本特別委員会は、今定例会終了後に発行する「男鹿市議会だより二十二号」を編集し、議員任期の満了と同時に審査を終了します。

陳情

●非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情
 ●「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める陳情
 ●最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択に係る陳情
 ●鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、「公約」を守ることを要請する陳情
 ●核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書提出を求める陳情

意見書

●「非核三原則の法制化」を求める意見書
 ●核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書
 ●「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書
 ●地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書
 ●四件とも可決されたので市議会の意見として政府関係機関へ送付しました。

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで！」春秋の季節の到来を望んでこのような表現をしています。昨今の天候はまさにこの表現にぴったりです。春の息吹きもそこまで来ている。

平成十八年の改選後の初議会で本議会広報特別委員会が設置され、これまで「議会だより」の編集に鋭意頑張っていたいただいた委員の皆さんご苦労さまでした。また、ご協力をいただいた全議員の皆さんありがとうございました。

委員におかれては、この四年間編集にあたっていろいろ苦労があったと存じます。一般質問の扱い方、どのような紙面にしようかと構成に難儀したこと。また、審議内容を正確に伝えることなど、紙面構成の前進に一步でも改善すべく努力を試みましたが、全てはかな

えられませんでした。次の議会構成の中での委員の方々に引き継ぎたい。

今さら議会だよりの重要性は言うまでもないが、市民のニーズを的確に捉えてきたらどうかといささかの疑問を感じております。次

の議会だより編集委員のスタッフに大いに期待申し上げます。

この四年間ご愛読いただいた市民の皆様には心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



前列左から笹川圭光副委員長、吉田直儀委員長、佐藤巳次郎委員
 後列左から船木正博委員、船木金光委員、中田謙三委員

あなたも議会を傍聴しませんか！
 次の定例会は6月の予定です。